

# お問合せ

お困りごと相談センター		 県 新型コロナウイルス お困りごと相談センター TEL: <b>026-235-7077</b>
貸付	個人向け緊急小口資金	お住まいの 市町村社会福祉協議会
	総合支援資金（生活支援費）	
給付金	特別定額給付金	特別定額給付金 コールセンター TEL: <b>0120-260-020</b> お住まいの市町村
	臨時特別給付金	お住まいの市町村
	給付奨学金	日本学生支援機構 奨学金相談センター TEL: <b>0570-666-301</b>
	学生支援緊急給付金	
	住居確保給付金	お住まいの市町村
税・保険料猶予	納税猶予 払戻し放棄に伴う寄附金控除 自動車税環境性能割の軽減延長 住宅ローン控除適用の弾力化 耐震改修住宅の特例の弾力化 特別貸付に係る非課税措置	最寄りの 税務署 県税事務所 市町村
	国民健康保険料・国民年金保険料	お住まいの市町村



新型コロナウイルス感染症で  
影響を受けている

# 長野県の 従業者の みなさまへ

生活資金や納税、保険料納付などでお困りの方へ  
各種支援策を実施しておりますのでご活用下さい。

長野県産業労働部（2020年5月29日現在）

# 従業者向け

# 新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策

支援別	目的	事業名	内容	お問合せ
貸付	一時的な資金が必要 (主に <b>休業</b> された方)	個人向け緊急小口資金	貸付限度額：学校等の休業、個人事業主等の特例は <b>20万円</b> 以内 その他の場合、 <b>10万円</b> 償還期限：2年以内（据置期間1年以内） 金利： <b>無利子</b>	お住まいの 市町村社会福祉協議会
	生活の立て直しが必要 (主に <b>失業</b> された方)	総合支援資金（生活支援費）	貸付限度額：2人以上の世帯 <b>20万円</b> /月以内 単身世帯 <b>15万円</b> /月以内 償還期限：10年以内（据置期間1年以内） 金利： <b>無利子</b>	
給付金	<b>すべての県民</b> のみなさまに	特別定額給付金	対象者：令和2年4月27日において、住民基本台帳に記録されている者 給付額： <b>10万円/人</b>	特別定額給付金 コールセンター Tel: <b>0120-260-020</b> お住まいの市町村
	<b>子育て世代</b> に児童手当を増額	臨時特別給付金	児童手当（6月分）を増額 <b>1万円/人</b>	お住まいの市町村
	家計が急変（収入減）し、 <b>大学等の授業料が支払えない</b>	給付奨学金	世帯の所得金額の見込みに基づき <b>奨学金を給付</b> ※給付奨学金の支給対象の学生は、授業料等の減免も同時に受けることができる。	日本学生支援機構 奨学金相談センター Tel: <b>0570-666-301</b>
		学生支援緊急給付金	住民税非課税世帯の学生 <b>20万円/人</b> 上記以外の学生 <b>10万円/人</b>	
家計が急変（収入減）し、 <b>アパート等の家賃が支払えない</b>	住居確保給付金	生活困窮者に家賃を実費給付 上限： <b>単身世帯 31,800円/月</b> <b>2人世帯 38,000円/月</b> <b>3～5人世帯 41,300円/月</b> ※居住地によって上限が異なるので注意。 給付期間：原則3カ月（再調9カ月まで延長可能）	お住まいの市町村	
税・保険料猶予	現在、 <b>納税</b> が厳しい	<b>納税猶予</b> ＜証紙徴収を除く <b>全税目</b> ＞ <b>払戻し放棄に伴う寄附金控除</b> ＜ <b>所得税・住民税</b> ＞ <b>自動車税環境性能割の軽減延長</b> ＜ <b>自動車税・軽自動車税</b> ＞ <b>住宅ローン控除適用の弾力化</b> ＜ <b>所得税・住民税</b> ＞ <b>耐震改修住宅の特例の弾力化</b> ＜ <b>不動産取得税</b> ＞ <b>特別貸付に係る非課税措置</b> ＜ <b>印紙税</b> ＞		最寄りの 税務署 県税事務所 市町村
	<b>社会保険料</b> 等が支払えない	国民健康保険料・国民年金保険料	自治体の判断で徴収期限を決定	お住まいの市町村